桑名商工会議所チラシ同封サービスの運用規程

■折込サービスを利用できる対象者

原則として桑名商工会議所の会員事業所（申請時に到来している会費等の納入者に限ります。）

■利用方法

原則として、サービス希望月の前々月の２０日までに申込みをいただき、所内で承認したものについて必要部数（２，５００部）を期日（折込月の前月５日を目途）までに当所に持ち込める事業所に限ります。

なお、印刷はサービス希望業者が行うこととします。

■チラシ内容

内容については自社商品の PR、自社のイベント等に関するもののみとし、公序良俗に反するものや自社に関係の無いものは対象外とします。

また、商工会議所が実施する事業と類似・重複する内容及び、誤解を与える恐れが有る税務や保険、補助金、助成金などのセミナーや相談会 チラシは、当該サービスの運用上不利益とし、お受けいたしかねます。

（事前審査として概案チラシを作成いただいたものを確認させていただきます。）

■料金について

Ａ４サイズ…３８，５００円（３５，０００円＋税）

Ａ３サイズ…７７，０００円（７０，０００円＋税）

※Ａ３は二つ折りにして納品いただきます。

Ｂサイズに関しては、所報のサイズ並びに当所周知チラシの大きさがＡ４であることからお断りします。

■封入できる枚数について

毎月１０社（１０点）を上限とします。

桑名商工会議所

令和5年10月1日施行